

令和6年7月16日

組合員・利用者 各位

ひろしま農業協同組合  
代表理事組合長 田中 義彦

不適切な建物更生共済契約について（お詫び）

当組合は、令和5年度に契約した共済契約の一部において、共済契約者様からの申し出等により既加入の建物更生共済契約を解約し、同一物件で再加入した契約の建物所在地の記載について、既加入の契約と異なった建物所在地にて登録されている事案（※）を、令和6年2月の内部調査で検知いたしました。

※ 番地等の記載について、例えば「1-2」のハイフンを漢字の“一”に変更して登録されているなど、物件の同一性は認められるものの、登録内容に違いが生じているものです。

本件につきまして、組合員ならびに利用者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けすることとなり、心より深くお詫び申し上げます。

当組合は、この事実確認のため、広島県より令和6年3月19日付けで報告徴求命令を受け、現在、報告期限となる令和6年8月13日（火）に向けて調査を実施しております。

なお、これまでの調査で、本件にかかる建物更生共済契約については、いずれも共済契約として有効であり、火災・自然災害・地震等の災害時等における共済金の支払に影響はないと整理をしております。

ひろしま農業協同組合では、このような事態を招いたことを厳粛に受け止め、事実関係の解明および再発防止策を講じていくとともに、内部管理体制の一層の強化と職員のコンプライアンス教育を徹底するなど、役職員一丸となって信頼回復に取り組んでまいります。

組合員・利用者の皆様におかれましては、今後ともご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、重ねてお詫びを申し上げます。

【本件にかかるお問い合わせ窓口】

ひろしま農業協同組合 リスク管理部

電話：082-422-6168 （土日祝を除く 9：00～17：00）